

様式第1号（第4条関係）

パブリックコメント手続募集案内

案件名	結城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 (案)
担当課	保健福祉部 子ども福祉課 保育係
案の公表及び意見募集期間	令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）
案の公表場所	結城市ホームページ、結城市役所（担当課窓口）、 石島建設プラネットホール・ゆうき図書館、 山川出張所、江川出張所、結城出張所
意見の提出方法	提出先
持参	保健福祉部 子ども福祉課 保育係
郵便	〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地 結城市役所 保健福祉部 子ども福祉課 保育係
ファクシミリ	0296-49-6718
電子メール	kodomohukushi@city.yuki.lg.jp
その他	
※住所及び氏名（法人その他の団体にあっては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）を明記してください。	
※いただいた案件に対して個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。	
作成した趣旨・目的・背景	子ども・子育て支援法（以下「法」という。）が改正され、令和8年度から新たな給付として乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が実施されます。 乳児等通園支援事業者は、児童福祉法に基づく認可基準を満たすことを前提としながら、法に基づく運営に関する基準を満たすことが求められ、その確認は、市が行うこととされています。 今回、令和7年11月に示された国の基準に基づき、本市の基準を条例で定めるものです。
公表資料	結城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 (案)
問合せ先	結城市役所 保健福祉部 子ども福祉課 保育係 電話 0296-54-7003 FAX 0296-49-6718 E-mail kodomohukushi@city.yuki.lg.jp